

報道記者各位

2026 年 10 月 1 日

テスホールディングス株式会社

京セラ TCL ソーラー合同会社様向けに
FIP 太陽光発電所に併設する「蓄電池」を
納入いたしました

テスホールディングス株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：山本 一樹、以下「当社」）は、連結子会社であるテス・エンジニアリング株式会社（本社：大阪市淀川区、代表取締役社長：高崎 敏宏、以下「テス・エンジニアリング」）が、この度、太陽光発電事業を行う京セラ TCL ソーラー合同会社（出資者：東京センチュリー株式会社及び京セラ株式会社、以下「京セラ TCL ソーラー」）向けに FIP 制度^{*1}を活用した太陽光発電所に併設する「蓄電池」を納入いたしましたのでお知らせいたします。



蓄電池を併設した太陽光発電所「福岡・飯塚第一メガソーラー発電所」（所在地：福岡県飯塚市）

■納入設備の概要

京セラ TCL ソーラーが運営する太陽光発電所に、テス・エンジニアリングが容量約 6.0MWh の蓄電池を納入いたしました。本蓄電池の運転開始に伴い、同発電所の売電方式は FIT 制度^{*2} から FIP 制度へ移行しております。なお、同発電所は、テス・エンジニアリングが 2018 年に建設・納入したものであり、納入後もメンテナンスを通じて継続的にサービスを提供しております。

■「FIT 太陽光の FIP 転+蓄電池併設」の取り組みについて

近年、FIT 制度による再生可能エネルギー発電所の普及に伴い、再エネの発電量が電力需要を上回り、電力の需要と供給のバランスを保つために発電量を制限する出力制御（発電の停止・抑制）が増加傾向にあります。このような中、再エネの有効活用に貢献する手段として、太陽光発電所への蓄電池併設が注目されております。蓄電池の併設により、電力の供給が需要を上回る時に電力を充電（貯蔵）し、需要が供給を上回る時に放電することが可能となります。

また、発電事業者が市場価格に応じて電力を販売できる FIP 制度の普及により、再エネ発電事業においては蓄電池を活用した運用の重要性が高まっております。FIP 制度と蓄電池を組み合わせ、市場価格の高い時間帯に電力を供給することで、発電事業の収益性向上が期待できます。さらに、出力制御による再エネ電力の未活用を抑制できることから、CO₂排出量の削減や再エネ比率の向上にも繋がります。

■今後の展望

「FIT 太陽光の FIP 転+蓄電池併設」は、当社グループが 2024 年 8 月に策定・公表した中期経営計画「TX2030」の注力事業分野における取り組みの一つとなっております。2030 年の中期目標として累積施工容量 150MW を掲げており、今後も目標達成に向けて積極的に取り組んでいく方針です。

〈本件の概要〉

納入先	京セラ TCL ソーラー合同会社
所在地	福岡県飯塚市
システム内容	FIP 制度を活用した太陽光発電所に併設する蓄電池システム PCS 出力：1,500kW、容量：約 6,000kWh
蓄電池運転開始時期	2026 年 10 月

【テス・エンジニアリング株式会社について】

本社：〒532-0011 大阪市淀川区西中島 6-1-1 新大阪プライムタワー

代表者：代表取締役社長 高崎 敏宏

設立：1979 年 5 月

資本金：1 億円

事業内容：省エネ・再エネ設備の EPC、オペレーション&メンテナンス（O&M）、再生可能エネルギー発電所の所有・運営・売電、電気の小売供給（新電力）、エネルギーマネジメントサービス、24 時間遠隔監視サービス、ERAB サービス、燃料供給サービス（LNG、バイオマス燃料等）他

ホームページ：<https://www.tess-eng.co.jp/>

※1 FIP 制度：

再生可能エネルギー発電事業者が発電した電気を卸電力取引市場や相対取引で売電をした場合に、基準価格（FIP 価格）と市場価格の差額をプレミアム額として交付する制度のことです。

※2 FIT 制度：

「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」に基づき、太陽光、風力、バイオマス等の再生可能エネルギーで発電した電力を、電気事業者が一定価格で一定期間買い取ることを国が約束する制度です。

■本件に関するお問い合わせ先

テスホールディングス株式会社 広報 IR・予算チーム

<https://www.tess-hd.co.jp/contact/>

※当社グループは、テレワーク・時差出勤を取り入れております。

そのため、お電話での対応ができない場合がございますので、ホームページよりお問い合わせください。

ご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。